

## 中野区教育委員会第12回協議会会議録

開催日時 平成19年4月6日(金) 開会10時01分 閉会10時33分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	山田 正興
	同 委員長職務代理	高木 明郎
	同 委員	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 2人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 4 / 2 校長辞令伝達式及び新規採用・転入教員辞令伝達式について
- ・ 麻疹の流行及び予防接種について

○教育長報告事項

- ・ 校長辞令伝達式及び新規採用・転入教員辞令伝達式について
- ・ 平成19年度中野区組織改正について
- ・ 啓明小学校の案件にかかわるその後の対応等について

○事務局報告事項

- 1 学校統合委員会の検討状況について（教育改革担当）
- 2 教育管理職の異動について（指導室長）

午前10時01分開会

山田委員長

おはようございます。

ただいまより、教育委員会第12回協議会を開会いたします。

本日4月6日、区内小・中学校、今の時間、入学式が行われているものと思います。希望に満ちあふれた新入生が早く学校になれることを願っております。

本日の出席状況は全員出席です。

それでは、審議に入る前に、4月1日付で事務局職員の人事異動がございました。次長から事務局職員の異動についてご報告をお願いいたします。

教育委員会事務局次長

まず、学校教育担当参事の大沼が区民生活部長に異動いたしましたので、後任といたしまして、学校教育担当課長として寺嶋誠一郎が保健福祉部経営担当課長から異動してまいりました。それから、もう一人でございますが、教育改革担当課長の相澤が管理会計室経営分析・公会計改革担当課長に異動いたしましたので、後任といたしまして青山敬一郎が総務部の納税担当係長からの昇任で異動してまいりました。

以上でございます。

それぞれからあいさつをさせたいと思います。

学校教育担当課長

おはようございます。このたび、4月に学校教育担当課長に参りました寺嶋でございます。前職は保健福祉部ということでございます。皆様のご指導を得て一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育改革担当課長

おはようございます。このたび、税務分野納税担当から教育改革担当課長として異動してまいりました青山敬一郎と申します。どうか今後ともよろしく願いいたします。

山田委員長

ありがとうございました。

本日の議事に入る前に、本日の教育委員会の運営についてですが、前回、3月30日の教育委員会におきまして、啓明小学校の案件につきまして、学校及び教育委員会の対応について報告を受けました。本日は、その後の対応について報告を受けるため休会の予定でしたが、急遽、開会することになりました。なお、案件の性格上、報告内容や質問の中に、児童を初め、関係者や個人情報にかかわる内容が含まれているため、本件に関する報告は教育委員会閉会后、打ち合わせ会を開会して報告を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

それでは、教育委員会閉会后に打ち合わせ会を開会させていただきます。

なお、本件につきまして、適切な時期になりましたら教育委員会の場で報告を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

それでは、初めに、委員長、委員報告から報告をさせていただきます。

初めに、私のほうですけれども、4月2日に校長先生の発令式と、あと、新しく教員としてスタートを切られます新規採用職員並びに異動職員に対しての辞令交付式が午後から開催されまして、出席をいたしました。また、新しく教諭の道を選ばれた若い方たちが区内の小・中学校にもう着任をされて、きょう始業式と入学式を迎えるということですので、ぜひ中野の地でいろいろなことを吸収して学んでいただいて、子どものためにということの視点で学校の教育に励んでいただければと思ひまして、そういった思いを込めて出席をさせていただきました。

もう1点ですけれども、この地域で今、感染症であります麻疹が少し出ていることをご承知でしょうか。練馬区の井草高校では集団発生をしております、現在、私の知る限り28名の高校新3年生になる方たちが休んでいて、一部は入院されていると聞いております。東京都並びに東京都教育委員会、それから所管の保健所のほうで対策会議を開いて対応を協議して、新3年生についてはまだ始業式をおくらせているというような措置をとっております。

中野区内でも、第一中学校でちょうど卒業式の後、3月20日前後に2名の麻疹の患者さんが出ておりますし、区内の医療機関のほうでも、麻疹の子ども、それから成人のはしかも出ていと聞いております。私が学校医をしております谷戸小学校で3月24、25日なのですけれども、2名の子ども、新2年生の子どもが麻疹にかかっております。その後4月3日にも1名発病しております、そういったことを受けまして、きのうでございませけれども、谷戸小学校において、保健所の担当の方、並びに学校教育担当の分野からということで寺嶋課長、あと私が学校医として、あと学校のほうの担任、並びに養護教員を集めて対策会議を開きました。

現在、発病を確認されている方は1名でございませけれども、麻疹は、もしかかりますと非常に重篤ですし、感染力が強い。場合によっては合併症を引き起こして、今の日本においても死に至るような怖い伝染病であります。ということで、学校のほうとも十分対応させていただいて、しばらくの間、発熱なり有所見の方については自宅で待機していただいて、しかるべき医療機関で診察を受けていただくということで、地域での感染拡大の防止に努めたいと思っております。

なお、麻疹は、昨年度から麻疹風疹混合ワクチンというのが導入されまして、何回か発言していると思ひますけれども、従来、一生涯に1回の接種だったのが昨年度から2回接種できるようになりました。ところが、1回接種ということが知れ渡っているがためでしょうか、お母さんたちに1回打てばいいというようなことへの理解がまだ残っておりまして、MRの2期というのを学校の就学前に打つことを国で定めたのですけれども、定めてから半年ぐらいしか経過しておりませぬので、中野区でも接種率は50%ぐらいだと思ひます。

そこで中野区は、この4月1日から、就学後から7歳6カ月、90カ月までの間にMRワクチンを打つことを区が助成してといひますか、区の公費で行うことが決まりまして、きょうの始業式の中で各学校において校長先生からそのご説明もしていただくようにしております。ぜひ、予防こそ大切だと思ひます。実は、谷戸小学校の発病された方3名のうち2名は予防接種未接種の方でございませました。ということで、何とか、はしかがこの地域でこれ以上の流行を見ないことを願っております。

私からは以上であります。長くなりまして申しわけありません。

では高木委員お願いいたします。

高木委員

私も、4月2日、校長・園長辞令伝達式並びに転入主幹教員・新規採用教員辞令伝達式

に出席いたしました。特に新規採用教員の方は、ことし多いようで、非常にフレッシュな  
感じで、きょう、入学式、始業式ということで元気に頑張っていただけばいいなと思っ  
ております。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。飛鳥馬委員お願いいたします。

飛鳥馬委員

特にございません。

山田委員長

大島委員、お願いいたします。

大島委員

私も高木委員と同じく、4月2日に、園長・校長先生の辞令伝達式に出席させていただきました。以前知っている副校長先生が校長になられたというような顔も見受けたりいたしまして、うれしく存じました。

以上でございます。

<教育長報告事項>

山田委員長

ありがとうございます。続きまして教育長報告をお願いいたします。

教育長

まず、4月異動でございますけれども、4月1日付で教育委員会事務局の職員、それから学校教職員の異動等がございました。管理職につきましては先ほどご紹介しましたし、学校教職員の関係につきましても後ほど報告させていただきますけれども、ほかにも執行責任者、係長級の職員でありますとか一般職員の異動も多数ございました。新たな気持ちで取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから2点目ですが、区の組織改正が4月1日付でございます、今まで区長室とか総務部があったわけですがけれども、それが廃止になりまして、政策室、経営室、管理会計室の三つの室を設けました。経営室につきましては、石神副区長、それから政策室と管理会計室は沼口副区長が担当するというふうになりました。区長、それから副区長、政策室、経営室、管理会計室の職員を総称して全部あわせまして経営本部というふうにいたしまして、トップマネジメント機能と各事業部にまたがる課題の調整機能の強化を図るというこ

とにしております。

施策の方向性とか戦略が定まっていない段階の事業については副区長が調整進行管理を行うということになりまして、教育委員会関係の事業でございますけれども、現在、当面の調整事業とされていますのは、桃丘小学校の跡地の利用関係、それから文化芸術プログラム、それから地域スポーツクラブ、この三つが一応当面の調整事業というふうになっております。いずれも石神副区長の調整事項というふうになっております。

それから3点目ですが、啓明小学校の件につきまして私のほうから簡単に報告させていただきます。啓明小学校の保護者から「いじめ等がある」ということで要請書、通知書が区、それから教育委員会、議会に提出されました。それから、民事訴訟が起こされたということにつきましては報告させていただきました。その後でございますが、教育委員会と原告側というのですか、被害を受けたとおっしゃる保護者等との話し合いが何回か持たれました。教育委員会といたしましては、啓明小学校における事故の調査を行う、その調査結果を踏まえた必要な対応措置を講じるということを書きで回答いたしました。そうした結果もでございますが、原告側としては訴訟を取り下げるということで、昨日、新聞等で報道されております。

また、これに関しまして、昨日、文教委員会が開かれまして、そこで質疑がございました。この件につきましては、私どもの教育委員会でも同様の関係になりますけれども、個人情報が含まれるため慎重に扱う必要があるということで、非公開の懇談会という形で文教委員会の場では報告はしました。そんなようなことでございます。

内容につきましては、私からは以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

<事務局報告事項>

山田委員長

それでは、事務局からの報告をお願いいたします。

最初に「学校統合委員会の検討状況について」、ご報告をお願いいたします。

青山課長。

教育改革担当課長

では、私のほうから、現在活動しております二つの学校統合委員会の検討状況について直近の状況をご報告いたします。

「学校統合委員会の検討状況について」という2枚の資料をごらんください。

まず最初に、第六中学校・第十一中学校の統合委員会の状況についてでございます。第9回の委員会をことしの2月21日に開催いたしました。その中におきまして、標準服のコンセプトについて協議をいたしました。まず、理念といたしまして、「統合新校にふさわしい、学校に誇りが持てる、子どもたちにとって魅力的なもの」という理念を決めました。次に、その下に幾つか書いておりますが、標準服の具体的な仕様を決定いたしました。この仕様を事業者に伝えまして、次回の委員会で幾つかの事業者からプレゼンテーションを受けるということが決まりました。

その次に、校歌・校章の制定方法について協議いたしました。校歌・校章につきましては、統合新校開校前に制定すること。それから、校歌につきましては、統合新校の第1期卒業生、すなわち今年度新2年生になる学年の生徒に校歌の歌詞に入れたい言葉をアンケート調査すること。それから、校章につきましては、デザインを両校の美術部、美術の好きな生徒から提案を受けるということが決まりました。

引き続きまして、第10回委員会を3月28日に開催いたしました。この第10回委員会では標準服のプレゼンテーションを六つの事業者から受けました。そのプレゼンテーションの結果に基づき、標準服の選定について協議をいたしまして、二つの事業者の標準服を候補として選定いたしました。選定した二つの事業者の標準服を、第六中学につきましては4月16日の授業参観日、第十一中学につきましては4月28日の学校公開日に展示し、生徒・保護者等の意見を募集することと決定いたしました。

では、次のページをごらんください。「今後の検討スケジュール」についてでございます。まず、標準服につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、4月には各校におきまして展示と意見募集を行うということになっております。5月にその生徒・保護者等の意見をもとに統合委員会で協議を行いまして、5月から7月にかけて標準服の詳細について事業者と調整、7月に標準服を決定するという予定でおります。

次に、校歌につきましてはですが、これにつきましては先ほどご説明いたしましたとおり、校歌の歌詞に入れたい言葉等をアンケート調査いたしまして、統合委員会に報告をいただく。それで、4月に、その結果をもとに統合委員会で協議をするという形になっております。

校章につきましても、先ほどご説明しましたとおり、5月に両校の生徒からの提案を受けまして、それをもとに統合委員会で協議いたします。5月から7月にかけて、選定

されたデザインをもとに専門家に校章の作成を依頼いたします。8月に校章のデザインを決定いたします。8月から10月にかけて校旗のデザインの検討と決定を行います。

以上のような予定であります。

では、3ページをごらんください。引き続きまして、桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校の統合委員会の検討状況についてでございます。

第7回統合委員会を3月8日に実施いたしました。校歌・校章の制定方法について協議いたしまして、統合新校開校前に校歌・校章を制定すること。校歌の歌詞に入れたい言葉及び校章のデザインを関係小学校の児童・保護者、教職員を対象に募集することが決まりました。それから、統合新校の教育目標などについて学校から検討状況の報告がございました。それから、学校指定品等について事務局から説明をいたしました。

「今後の検討スケジュール」でございます。まず、校歌につきましては、先ほどご説明しましたとおり、4月に3校の児童・保護者、教職員を対象に校歌に入れたい言葉等を募集いたします。5月から7月にかけて応募状況をもとに統合委員会で協議いたします。8月から12月にかけて専門家に校歌の作成を依頼いたします。平成20年1月に統合委員会で校歌を決定する。

以上のような予定であります。

校章につきましても、先ほどご説明しましたとおり、4月に3校の児童・保護者、教職員を対象にデザインを募集いたします。5月にその応募状況をもとに統合委員会で協議いたします。5月から7月にかけて、選定されたデザインをもとに、専門家に校章の作成を依頼いたします。7月に統合委員会で校章を決定いたします。それから、8月から10月にかけて校旗のデザインの検討と決定を行う。

以上のような予定であります。

山田委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、質問がありましたら、お願いいたします。

私のほうからですけれども、小学校の中には、いわゆる校帽というものを持っている学校もあるかと思えますけれども、その点について、統合についてのお話し合いの中で校帽の話は出ていますでしょうか。

教育改革担当課長

桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校統合委員会のほうでですが、学校のほうから

「校帽について統一したものにしたい」というご意見が出ております。今後は、学校の指定品等について、どれを指定品にしていくかというのは学校で協議して決めていただくというような予定でおります。

山田委員長

ということは、校帽を指定したいということの方向で調整をしているということですか。

教育改革担当課長

ご意見は出ているのですが、まだ校帽を指定品にするという形では決定はしておりません。

山田委員長

わかりました。

あともう1点ですけれども、先日、区民からもご意見がありました。現行の校歌・校章を何か保存しておくということについてのことは、今どのようにされているか、今後どのようにされるかということがもしわかりましたら、お話ししていただけませんか。

生涯学習担当参事

これは、私ども、生涯学習分野におきまして、歴史民俗資料館のほうに、現在、記念誌等がまずは寄贈されておりますので、それらを点検して、とりわけ校歌について調査をするように私のほうから指示を出しております。その後どうするかについてはこれからの検討ということになると思います。ただ、物によっては著作権の問題等が発生するものもございまして、これをどのような形で保存、あるいは刊行できるかといったような問題も発生してくると思いますので、そういったことも含めまして、これからの検討ということで今考えております。

教育委員会事務局次長

今回の統合対象校につきましては、今、村木参事のほうから、歴史民俗資料館という形での全体の保存というお話をさせていただいているのですけれども、あと、統合新校には、今、確定ではないのですが、できればメモリアルコーナー的なものを新校の中に残す、つくっていくということもお話として出ています。そういう中で、例えば今回の仲町・桃丘・桃三について、それぞれの校旗ですとか校歌ですとかといったものは、そういったコーナーで見られるような状態にできればしていこうかなということも考えている段階でございませぬ。

山田委員長

私は、区民の方のご意見を聞いたときに、平成 19 年度までにおのおの歴史があった学校が 20 年度からある程度新たなスタートを切られるということで、その節目をもって今までの中野区の学校全体の校章・校歌を集めて何か 1 冊のものにまとめ上げて、それを保存しておくということで、例えば同窓生とか卒業生に対しての敬意を払うといえますか、そういうことが必要なのではないかなというふうに受けたので、その点についてどのようなほうがいいのかということではないかなと思ったものですから。

生涯学習担当参事

ただいま委員長のほうからお話のあった考え方に基きまして、私どもで小・中全校の校歌等について調査を指示しているというものでございます。

大島委員

その点につきましての役立て方といえますか、最終的にどんな形のものにまとめるとかということにつきましては、我々教育委員も交えてもうちょっと、私なんかも含めて検討に参加させていただけたらよろしいのではないかなと思っております。

山田委員長

ありがとうございます。

そういう方向で、やっぱりみんなで知恵を出し合ってといえますか、また協議をしたいと思います。

ほかにご質問ございますか。

私ばかりで申しわけないのですけれども、「校章のデザイン」と出てきていますけれども、学校には校旗というものがあると思うのですけれども、それに準じたスクールカラーみたいなものがあるのかなと思っているのですけれども。それと、校章のデザインが決まって、校旗の色が決まっているのかなというふうに思うのですけれども、スクールカラーというのは学校にはありますか。

指導室長

校帽がスクールカラーとして扱っているところもありますし、特にスクールカラーを決めなければいけないということはないので、全くないところもあると思います。それが先ほどの校旗の地の色と校帽の色がそろっているかという、そうでもないようですので、その辺のところはそれぞれの学校にという形になっていると思います。余り、うちの色はこれでというのはないようです。ただ、連合の運動会や何かは、ご存じのように、鉢巻きの色を統一したりしていますので、学校独自にそのような思いを持っているところはある

かというふうに思っております。

高木委員

今の件ですが、私、11月末まで十一中・六中の統合委員をやっておりましたので、流れる的に言うと、ここが今、(仮称)緑野中学、グリーン・フィールド・ジュニア・ハイスクールですかね。「緑野」だけに緑かなという意見は出ています。ただ、緑といっても、いろいろ色がございますので。実は私は、委員を解かれた後も傍聴にせさせと通ってじっと座ってお話は聞いておりました。発言はしておりませんが。その中で、標準服の中で、「スクールカラーは緑で、それを取り入れて」なんていう話はちょっと出ているようなので、逆に、事務局の中から「スクールカラーをどうしますか」みたいなのは両統合委員会の中に投げるといいかもしれませんね。

山田委員長

そうですね。私も、室長がお話ししたように、連合の運動会などに行きますと、おのこの色を決めてそれで子どもたちが一生懸命頑張っている、いろいろな競技に参加しているので、何かスクールカラーって自然発生的に出てきているのではないかなと思ったものですから、統合の場合にはどうされるのかなというふうに思ったものですから質問いたしました。

ほかはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ありがとうございました。

では、続いて、2番目になりますけれども、「教育管理職の異動について」のご報告をお願いいたします。

指導室長、お願いいたします。

指導室長

教育管理職の異動についてご報告させていただきます。お手元の「教育管理職異動名簿」をごらんいただきたいというふうに思います。

まず、小学校の校長でございますが、小学校につきましては、昨年度3名の校長が定年退職をいたしております。今回の小学校校長の異動の内訳でございますけれども、区内転が3名、中野区外の他区市からの転任が1名、そして本区からの昇任が2名ということで、6校に6名の新しい校長が着任しております。

中学校の校長の異動の内訳でございますが、区内転任が4名、他市からの転任が1名ということで、5校に5名の新しい校長が着任してございます。

また、幼稚園でございますが、昨年度1名の園長が定年退職いたしました。今年度特別区人事・厚生事務組合教育委員会から園長として1人が着任しております。

次に、小学校の副校長でございます。昨年度、小学校の副校長3名が定年退職いたしました。本年度は区内転任が4名、区外からの転任が1名、そして区内昇任が1名、他区市からの昇任が5名、合わせまして11校の異動がございました。

中学校の副校長でございますが、昨年度2名の副校長が定年退職いたしました。本年度、区内の転任が1名、区外からの転任が2名、区内の昇任が1名ということで、4校に新たな副校長が中学校の場合は着任しております。

その下の幼稚園でございますが、幼稚園の副園長は2名、2園の副園長の異動がございました。

なお、教育委員会事務局指導主事の異動でございますが、統括指導主事として田村正弘が足立区の小学校の副校長から着任しております。また、指導主事として近津勉が新たに他区の小学校より着任しております。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

質問がありましたら、お願いいたします。

特にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

ありがとうございました。

そのほかに報告事項はございますか。よろしいですか。

以上で本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第12回協議会を閉じます。

先ほどお話を申し上げましたとおり、傍聴の皆さんにお願いですが、一たん閉会といたしまして打ち合わせ会となります。申しわけございませんが、傍聴者はできませんので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

午前10時33分閉会